

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 7 回相模原市学校給食あり方検討委員会		
事務局 (担当課)	学校給食課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 1 3 9 2 (直通)		
開催日時	令和 5 年 5 月 2 3 日 (火) 1 7 時 0 0 分 ~ 1 8 時 2 0 分		
開催場所	オンライン (Webex) と対面 (現地) の同時開催 (現地会場: 相模原市役所本庁舎 第 2 別館 5 階 教育委員会室)		
出席者	委員	1 0 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人	
	事務局	9 人 (学校給食・規模適正化担当部長、学校給食課長、他 7 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人 (他報道機関 0 名)
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由	—		
会議次第	1 開会 2 議題 最終答申 (案) について 3 その他 4 閉会		

1 開会

事務局から出席委員の人数が定足数に達していることを確認し、会議成立の報告をした。

議題に入る前に、市学校給食施設整備方針について次のとおり状況報告を行った。

(事務局) 整備方針は、センター方式を基本とするなど本委員会の中間答申に沿った内容とし、パブリックコメントなど必要な手続きを経た上で、学校給食本部会議に付議し、すでに決定した。一両日中には施行できる見込みである。

2 議題：最終答申（案）について

事務局より、資料に基づき説明を行った。

(川崎委員長) 最終答申（案）について意見を伺う。本日は、大きな修正や全体に関わる内容について議論する。

(佐藤(陽)委員) 1点目は3ページ2行目に「相模原市の中学校」と表記されているが、市立と限定しないといけないのでは。2点目は7ページ4行目「中学校において、家庭科の～」という表記があるが、正式には技術・家庭科。

(事務局) 義務教育学校もあるため、正確な表記になるよう確認する。

(松谷委員) 7ページの提案献立事業について、「中学校において、家庭科の授業や部活動～」とあるが、これは具体的にはどういう意味か。

(事務局) 提案献立事業については、技術・家庭科の授業や家政部等の部活動、夏休みなど長期休業中の課題等、各中学校でそれぞれのやり方で取り組んでいるため、その状況を表記したもの。

(川崎委員長) 7ページの給食運営を通じた協調性の育成に「協同の精神を養う～」とあるが、この「協同」は、どういった意味か。

(事務局) 意味合いは、ともに助け合って一つのものを成し遂げるということ。学校給食法に「協同」という文言があり、それを引用している。

(大澤委員) 9ページの付帯意見に教職員への研修とあるが、必要な研修を実施するのはもちろん、食物アレルギー対応が加わることについて、学校自体の体制も整えなくてはならず、市の方針が必要になるのでは。

(事務局) 食物アレルギー対応については市の対応マニュアルを整備し、各学校に周知している。デリバリー給食の中学校もマニュアルに沿った運営をしている。また、マニュアルには、各学校に食物アレルギーの対

応委員会を設置することが定められており、各学校での体制について言及している。

(事務局) 本日欠席の緒方委員から事前に意見をいただいているため、大きな修正や全体の内容に係る部分について紹介する。

1点目は、6ページの相模原市の生徒に望ましい栄養量・献立内容の提供について。「この取り組みには賛同しかねる。事務局がやりたいこととして、別の組織で提案するのであれば構わないが、あり方検討委員会から出すものとしては適切でないと思う。」

2点目は、アレルギー対応について。「案として除去食での対応を載せている。「など」としているが、代替食あるいは献立の選択性を加えた方がよいのではないかな。」

3点目は、付帯意見について、「アレルギー対応の研修だけでなく、食育の研修を追記した方がよいのではないかな。」

4点目は、学校給食施設整備方針について。「パブコメで自校方式を望む声が多く寄せられたことを考慮し、答申全体を見直す必要があるのではないかな。」

4点目については、冒頭説明したとおり、市の方針として既に決定しているため難しいと思う。

(川崎委員長) 4点目については、全員喫食の早期実現のため、検討員会で中間答申を出したという経緯があるため、変更しない方向で取り扱う。

1点目については、どのような趣旨で不適切と意見があったか把握しているか。

(事務局) 読み上げた内容以上のことは不明。

(藤原委員) 身体測定の結果、小さかったら提供量を少なくするのか。区によって結果が異なった場合、市内全体で平均するのはおかしいのではないかな。どうやって適切にデータを使用するのか。という意味だと思う。

(事務局) 相模原市の生徒の客観的なデータを裏付けとし、給食提供していきたいというのが今回の提案内容。現在は全国平均の基準値を使用しているため、実態を把握し、相模原市の子どもたちに適したものを提供したいと思う。

(川崎委員長) 全国平均の基準値より相模原市の実態に合わせた方がよいというのが事務局の考え。実態に合わせた方がよいのではと考えるがいかがかな。特になければ、相模原市の実態に合わせて適切に対応することをお願いしたい。前回も述べたが、残量ゼロを目標にするのではなく、適切な残量が出る必要があるとも考える。実態に沿って運営するのが

よいのではないか。

2点目の除去食について事務局はどういう考えか。「など」の中に代替食が含まれているのか。

(事務局) 現在、代替食や選択式は実施していないが、一部の市町村等で実施している例がある。実施するためには、作業スペースや人員確保の課題等が発生する。この意見については、次回の検討委員会で事務局から提案するのはいかがか。

(大澤委員) 可能性を広げる意味で「アレルギーを除去した除去食や代替食などを」としてもよいのでは。センターをPFIで整備するのであれば、民間から何か提案が出ることも考えられる。

(佐藤(由)委員) 小学校では、安全面を第一としているため、代替食や選択式は実施していない。給食室の作業スペースや人員確保という面も大きいと考える。中学校給食で代替食や選択式を導入する場合、小学校も同様になると考えられる。安全に提供するためには、人員確保や環境整備等をお願いしたい。

(松谷委員) 「除去食及び代替食」という意見に賛成。検討委員会を発足し、次世代に向け新しい提案することはいいことでは。

(川崎委員長) 代替食について、「など」にまとめず頭出しをした書き方でどうか。

(江森委員) このような取組は望ましいが、導入については、確認作業に時間がかかり人員が必要となる。答申の最後に、「学校現場に過度な負担にならないよう」とあるため、導入の際は配慮願いたい。

(事務局) いただいた意見を踏まえ、次回提案する。

(川崎委員長) 3点目の、付帯意見の追記についてはいかがか。

(事務局) 学習指導要領に食に関する指導について記載があり、必要な研修等は行っているため、追記することは問題がないと考える。次回提案したい。

(事務局) もう1点、緒方委員から、栄養教諭の配置について具体的な数値目標を掲げるべきとの意見をいただいている。

(堤副委員長) 栄養教諭や学校栄養職員の配置について、東京都は栄養教諭の配置が少なく、学校栄養職員がその役目を担っている。栄養教諭の数が少ない・多いではなく内容を吟味しなくてはいけない。

(佐藤(由)委員) 相模原市の場合、栄養教諭・管理栄養士・栄養士がおり、相小研(相模原市立小学校教育研究会)という独自の研究部会で食育について一緒に研究を進めている。管理栄養士・栄養士も特例の届出を提出し、授業を行えるよう許可も取っている。実態として、職名に関わらず各

小学校で食育に取り組んでいる。

(川崎委員長) 人員の配置より、推進体制やコンテンツ、その内容の方が重要なポイントではないか。

(藤原委員) 8ページの共食を通じたコミュニケーション機会の確保充実について、「栄養教諭や調理員、生産者などの給食に～」とあるが、難しいと感じる。現状中学校では、栄養教諭の話を聞く、生産者と関わるというような機会は在学中に1回あるかないかだと思う。関わる機会を設けられるといいのでは。

(事務局) 重要な取組と考えており、充実を図っていきたい。

(藤原委員) 動画で見るだけではなく、交流のようなものがあるとよい。自校方式の小学校ではあえて時間を作らなくても、交流する機会があるが、センター方式では交流する機会が全くなくなってしまう。生産者との交流もおそらく現在はないのでは。少しでも交流できたらいい。

(藤原委員) 施設整備方針について、3整備方針の基本方針で「小学校給食については従前どおり自校方式が基本」ということだが、この従前どおりというのは何を示しているのか。

(事務局) 現在も給食室設置を基本とし小学校給食の運営をしており、それを引き続き堅持するという意味。給食施設のあり方について、整備方針で改めて全体を整理しており、中学校についてはセンター方式が基本、小学校については自校方式が基本と示し直している。今後これが方針となる。

(藤原委員) 現在、28校ウェット方式の給食室があるが、その28校はこの基本で守られ、建て替えに動いていくということか。

(事務局) 自校方式が基本であるため、建て替えていくことが基本。しかし、ウェット方式からドライ方式に変える場合、給食室の面積が倍程度必要となる。現在の給食室の場所、または学校の敷地内で条件が整わない場合、他の方式も考えなくてはいけない。

(川崎委員長) 本委員会の諮問の範囲から外れると考えられるため、個別対応願いたい。その他意見はないか。

3 その他について

特になし

4 閉会

以上

相模原市学校給食あり方検討委員会 委員名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	えもり かつひろ 江森 克弘	相模原市立弥栄中学校長		出席
2	おおさわ あやこ 大澤 絢子	神奈川県工科大学健康医療科学部 准教授		出席
3	おがた ゆみ 緒方 祐美	公募委員		欠席
4	かわさき かずやす 川崎 一泰	中央大学総合政策学部 教授	委員長	出席
5	さとう ゆき 佐藤 由起	相模原市立若草小学校長		出席
6	さとう よういち 佐藤 陽一	東海大学ティーチングクオリフィ ケーションセンター 講師		出席
7	しのだ はるみ 篠田 春美	相模原市PTA連絡協議会		出席
8	つつみ ちはる 堤 ちはる	相模女子大学栄養科学部 教授	副委員長	出席
9	つのだ けん 角田 健	相模原市PTA連絡協議会		出席
10	ふじわら まりこ 藤原 万里子	公募委員		出席
11	まつたに まゆみ 松谷 まゆみ	公募委員		出席